



川崎市議会議員

本間 賢次郎 ケンジロウ

市政レポート No. 32 (令和2年6月号)

未来へ働き続ける、想いを「ツナ」ぐ。
イメージキャラクター：本マグロ ツナジロウ

事務所 〒210-0834 川崎市川崎区大島 3-14-17

TEL044-742-8072

FAX044-211-1081

ごあいさつ



4月7日に発出された緊急事態宣言が5月25日に解除となりました。さまざまな面において自粛にご協力頂きました皆様、そして、医療・福祉の最前線でご尽力頂いております皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。

緊急事態宣言解除は決して新型コロナウイルスの収束ではなく、収束に向けたスタートラインと捉えています。油断せず感染予防策を徹底し、新たな生活様式を心がけてお過ごしくださいますようお願い致します。

新型コロナ対策を行政に積極提案！ 医療従事者等を応援する「ふるさと納税」新設！

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、医療崩壊の危機が連日報じられているように、極度の危機感、緊迫感の中で最前線に立って対応している医療従事者への感謝の輪が世界中で広がっています。国内の自治体でも医療従事者の支援策を検討が進められ、私は川崎市においても「ふるさと納税」を活用し、新型コロナウイルス対策に奔走するの寄附金の受付を行政に提案し、4月24日より皆様からのご寄附を受け付けています。

ふるさと納税については、川崎市をはじめ大都市にとっては市外への「流出額」が大きく、さまざまな問題点が指摘されています。そうした中でもコロナ対策としてさまざまな自治体がふるさと納税を活用する動きは今後一層加速することが考えられます。それぞれの街がそれぞれの支援を考え、私たちのように医療・福祉の現場の支援に活用するところもあれ

ば、観光地や商店街等の支援に活用したり、肉、魚介、野菜などの流通が鈍って打撃を受けている農林水産業への支援に活用したり、いろいろな内容が出てくると思います。そこで懸念されるのが、またも返礼品競争が起きることです。しかし、本市はこれまで同様に返礼品競争には加わず、新型コロナウイルス感染症の対応の最前線に立つ医療・福祉の現場を応援しようという思いを込めて当制度の活用に至りました。今後、皆様からのご寄附を医療・福祉現場の環境整備等の事業に活用させていただきます。

報道などを見ていると国民への一律の給付金について、ふるさと納税などの公共機関等への寄附金にしようという動きが見られます。しかし、私は、まずは自分自身の生活、自分たちの街のためにぜひ使って頂きたいと思います。どこの自治体もそれぞれに深刻な悩みを抱え、今を乗り越え、コロナ収束後の街の復活のために、少しでも多くの財源が欲しいと思うのは本音です。ですが、「返礼品が魅力的だから寄附をする」という気持ちでふるさと納税を使われては、この国難をみんなで乗り越えることはできません。

川崎市で生まれ育ち、今は他の都市にいるという方にも同じようをお願いする次第です。

川崎市議会議員として、そして行政とこのふるさと納税新規項目新設について取り組んできた身として、本市出身者の方々にはぜひともこのふるさと納税にご協力頂きたいとの想いは人一倍強く持っています。しかし、給付金についてはまず、お一人おひとりの暮らしの中で、そして、今暮らしている地元の街のために、そうした先に生まれ育ったふるさとやご自身とゆかりのある方たちを応援してください。

お一人おひとりの生活を守り、自分たちの街を守る。

そして、みんなで手を携えて、この難局を乗り越える。

給付金とふるさと納税は、適切にご活用頂きますようお願い申し上げます。